

所管部課		総務部デジタル推進課		部長		矢吹 勇一	
件 名		東大和市における個人番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市における個人番号の利用等に関する条例					
	部課機関						
1. 要 旨 第2回定例会において東大和市における個人番号の利用等に関する条例の一部を改正し、条例別表中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改めたことに伴い、条例別表の表現を引用している個所について同様の改正を行う。 (1) 改正点 「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。【第12条関係】 (2) 施行日 公布の日から施行する。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） ・総務課において審査済み							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） ・庁議における審議終了後、速やかに改正手続を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。